



その他

■ 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
※西東京市民がつくる文化フェスティバル実行委員会(代表 金子 晴子)様(2万円)
秘書広報課 田(☎460-9803)

募集

■ 学校給食運営審議会委員

内学校給食に関することの検討
□会議数 不定期
□資格・募集人数 市内市立小・中学校保護者の方・8人
□任期 2年(9月1日～平成23年8月31日)

高齢者アパートの入居者募集

市では、民間アパートを借り上げて、住宅に困っている高齢者の方に高齢者アパートとして提供しています。
あき室が発生しましたので、入居者を次のとおり募集します。
□募集戸数 9戸
□募集期間 6月17日(水)～24日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)
対 申込者ならびに同居者は、申請時に満65歳以上であること。
申請日現在で、市内に引き続き2年以上住所があること。
現に居住している住宅の立ち退き要求を受けているか、または保安上・保健衛生上劣悪な状態にあ

るが自力による代替の住宅を確保することができないこと。
所得額が月額21万4,000円以下であること(2人世帯の場合は、お問合せください)
1人世帯および夫婦世帯等による2人世帯であること(1DKのみ)
健康で、独立して日常生活を営むことができる方。
以上のすべてにあてはまる方に限ります。詳細は、お問合せを。
田都市計画課(保谷庁舎5階)へ
□入居者決定 申請書類を審査して決定。応募多数の場合は抽選。
都市計画課 保(☎438-4051)

□報酬 日額1万800円
□選考方法 作文による選考
田作文「学校給食について」を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、児童・生徒の在籍校・学年、過去に市の審議会などに参加したことがある場合はその活動歴を明記した書類を添付し、7月17日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所学校運営課へ郵送または直接持参。
提出された書類は返却しません。ほかの審議会等委員との兼任はできません。
市のHPでもご覧になれます。
学校運営課 保(☎438-4073)

■ 保育園夏季アルバイト

□職種・人数 市立保育園の夏季補助職員・14人程度
□応募資格 18歳以上(高校生は除く)で、子ども好きな方、夏季期間中休まず勤務できる方
□勤務期間 7月21日(火)～8月31日(月)の期間で月～金曜日午前8時30分～午後5時(すでに旅行などの計画がある場合は、応募時にご相談ください)
□賃金 980円(有資格) 910円(無資格)

田7月2日(木)までに市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し保育課(田無庁舎1階)へ
詳細は、お問い合わせを。
保育課 田(☎460-9842)

■ 教育委員会

時 6月24日(水)午前10時
場 保谷庁舎
内行政報告ほか
定 10人
教育企画課 保(☎438-4070)

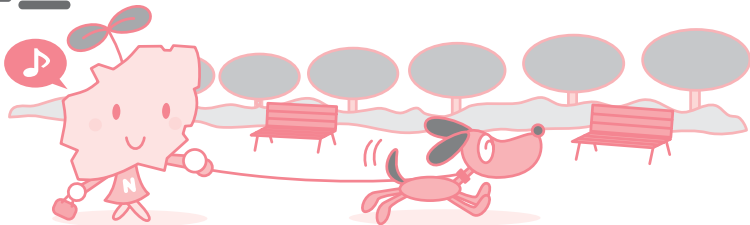
■ 審議会等会議

■ 子どもの権利に関する条例策定委員会
時 6月23日(火)午後1時
場 田無庁舎
内子どもの権利に関する条例策定
定 3人
子育て支援課 田(☎460-9841)

■ 行財政改革推進委員会

時 6月30日(火)午前10時
場 田無庁舎
内第三次行財政改革大綱の検討など
定 5人
企画政策課 田(☎460-9800)

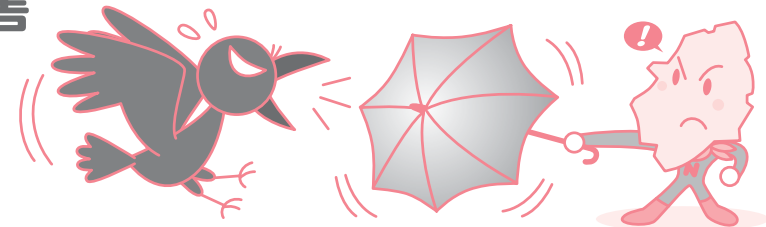
マナー



みんなの公園・施設 ルールを守って楽しく利用

公園利用について「植え込みに、犬のフンや空き缶・ペットボトルなどのゴミを捨てる人がいる」「引き綱(リード)をはずした犬が怖い」などの苦情が増えており、一部の心ない人によって、多くの利用者に不快感を与えています。
みんなでルールを守り、ゴミや犬のフンは自宅へ持ち帰るようにお願いします。公園内での犬の散歩時には必ずリードをつけてください。
公園も、自分の家と同じようにきれいに使いましょう!
みどり公園課 保(☎438-4045)

公害



住宅地等での殺虫剤の使用に注意!

～身近な環境における殺虫剤の影響を減らすために～

毛虫等の害虫が発生する時期になりました。害虫を駆除する際は状況を十分観察し、できるだけ殺虫剤を使用しない方法を検討しましょう。
※殺虫剤を使わない害虫防除方法を取り入れましょう。
樹木をよく観察して、早期発見に努めれば、殺虫剤を使用しなくても枝をせん定するなどして、害虫を防除することができます。
※殺虫剤を使用するときは次のことに十分注意しましょう。
取扱説明書やラベルの注意書きをよく読んでから使いましょう。
散布をする場合は殺虫剤が飛散しないよう無風または風が弱いときに行い、天候や時間帯を選ぶなど、ほかの住民に配慮しましょう。
近隣に農産物を作っている農家がある場合は細心の注意をはらってください。薬剤が残留していると農作物が出荷できなくなってしまうことがあります。
詳細は、下記HPをご覧ください。
農林水産省(農薬コーナー)HP <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/index.html>
環境省(農薬対策関係)HP <http://www.env.go.jp/water/nouyaku.html>
環境保全課(☎438-4042)

自転車駐車場を利用しましょう!

自転車・原付バイクは、手軽で便利な交通手段として多くの方に利用されています。しかし、「ちょっとだけ」という安易な気持ちで歩道や道路に置いた自転車・バイクは、高齢者や障害を持つ方・子どもなど、歩道利用者の通行の妨げになり、また自動車や緊急車両の通行の妨げになるばかりでなく、災害・緊急活動の妨げにもなります。
通勤・通学、買い物などで自転車・原付バイクを駐車するときは、利用者1人ひとりが責任を持って自転車駐車場を利用しましょう(原付バイクは、制限がある場所があります)。
また、市では「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」により、市内の各駅周辺を『自転車等放置禁止区域』に指定しています。
駅周辺の放置自転車・原付バイクは撤去し、保管所に移送します。
□撤去保管料 自転車...2,000円、原付バイク...3,000円
道路管理課 保(☎438-4057)

カラスの威嚇に気をつけましょう!

～カラスの威嚇・攻撃が多くなる季節です～

カラスに威嚇・攻撃されたという相談が市にも多く寄せられます。巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、ヒナが巣立つ6～8月ごろに集中しています。
対処法は?カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは、威嚇されているかもしれません。巣に近づいたり、石を投げたりしないでください。威嚇に備えて、傘や帽子を用意しておくのもよいでしょう。ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとることも大切です。
環境保全課(☎438-4042)

光化学スモッグに注意!

日差しが強く風の弱い日は、オキシダントの濃度が高くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。
光化学スモッグ注意報等が発令されると、防災無線とFM西東京(84.2MHz)でお知らせし、公共施設でも看板を掲示して注意を促しています。
注意報等発令時の対処法を紹介します。
なるべく外には出ないようにして、屋外での運動等は避けましょう。
目がチカチカしたり喉が痛くなった時は、洗顔やうがいをして屋内で安静にしましょう。
被害を受けた時は保健所(☎042-450-3111)に相談しましょう。
詳細は、市HPをご覧ください。
田東京都大気汚染テレホンサービス(☎03-5320-7800)
環境保全課(☎438-4042)